

## 参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和7年9月18日

北九州市都市整備局長寿命化対策課

### 1 当該公募の趣旨

本業務は、中原大橋（戸畑区中原東四丁目、国道199号）のうち日本製鉄㈱九州製鉄所くろがね線を跨ぐ部分の鋼橋の詳細調査と高度な構造解析を行い、所要の安全性の有無を確認するものである。詳細調査は、橋梁の安全性を損なわないように非破壊にて応力を計測する必要があるが、その結果を適切に評価するためには、鋼材の製造段階から切断加工、溶接組み立て加工段階における内部残留応力を適切に評価するなど、高度な知識と専門的な技術が求められる。また、詳細調査の結果を用いて安全性の評価を行うためには、同様の手法を用いた他橋梁の事案に精通している必要がある。さらに、現地調査は、日本製鉄くろがね線上空での作業となるため、日本製鉄九州製鉄所内の安全ルールを熟知しておく必要がある。このため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札又は指名型プロポーザルを実施する予定である。

### 2 業務の概要

#### (1) 業務名

中原大橋（国道199号）橋梁調査業務委託

#### (2) 業務内容

##### (ア) 調査計画

必要な資料の収集及び調査業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。

計画にあたっては、特に交差物（日本製鉄㈱九州製鉄所くろがね線）との位置関係を詳細に把握し、必要に応じて施設管理者と協議を行い業務計画に反映すること。

#### (イ) 現場調査

当該橋梁の調査は、以下の項目について実施する。

##### 1) 残留変形計測

当該橋梁の変形状況を確認するため、主桁の鉛直残留変形を三次元測量機器にて計測する（P23 上の桁遊間量含む）。

対象径間：鉛直残留変形 P22-P23 および P23-A2

計測箇所：鉛直残留たわみ 50 箇所、P23 上桁端部遊間(下側)5 箇所

##### 2) ひずみ計測

交通荷重下における主桁のひずみをひずみゲージにて計測し、主桁の実際の中立軸位置を把握する。

対象径間：ひずみ計測 P23-A2

計測箇所：橋軸方向 1 軸ひずみ 3 箇所

##### 3) 残留応力測定

本橋梁の鉛直残留変形による主桁の死荷重状態での応力状態を把握するため、X線残留応力測定装置を用いて、主桁フランジの残留応力測定を実施する。

対象径間：P23-A2

測定箇所：橋軸方向の残留応力計測 3 箇所

##### 4) 計測箇所補修

ひずみ計測、残留応力測定のため塗膜を除去した箇所について補修処置を行う。

補修は常温亜鉛めっき塗料（2 回塗り）による。

#### (ウ) 解析検討

交通荷重下における主桁の発生応力状態をシェル・ソリッド要素でモデル化した 3 次元有限要素解析により把握し、現場調査の結果（残留変形計測、ひずみ計測及び残留応力測定）を考慮し共用時交通荷重下における部材応力状態を推定する。

部材の応力状態の推定は、既往の文献等を参考に、ガス切断時やフランジと腹板の溶接時に発生する内部残留応力の分布状態や床版取替え工事による影響を適切に考慮して行うこととし、当該橋梁の安全性や今後の維持管理の方向性について、総合的な技術評価を行うこと。

#### (3) 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

### 3 応募要件

#### (1) 基本的要件

次のいずれにも該当する者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

ウ 物品等有資格業者名簿において「A」の等級に格付けされていること、及び物品等有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。

エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

#### (2) 基本的要件以外の要件

ア 1の公募の趣旨に記載したとおり、本業務の概要について、理解していること。

イ 現地調査は、日本製鉄くろがね線上空での作業となるため、くろがね線敷地内での作業時の安全確保及び列車運行の安全確保の観点から、日本製鉄九州製鉄所内の安全ルールを熟知していること。

### 4 手続き等

#### (1) 契約担当課（問い合わせ先）

住所 北九州市小倉北区城内1番1号

担当課名 都市整備局道路部長寿命化対策課

電話番号 093-582-2292 FAX番号 093-582-2792

#### (2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和7年9月18日から令和7年10月3日まで（閉庁日を除く。）の毎日、  
8時30分から17時15分まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

ウ 交付方法

交付場所において配布

エ 交付書類

説明書、参加意思確認書

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和7年9月18日から令和7年10月3日まで（閉庁日を除く。）の毎日、  
8時30分から17時15分まで

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成  
添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行う  
こととなった当該業務委託の指名競争入札又は指名型プロポーザルを中止する  
場合がある。

イ 詳細は説明書による。